

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 北島3分水工整備工事(オープンカウンタ方式による)
2 業 務 場 所 徳島県板野郡北島町北村千田地内
3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和8年3月13日
4 内 容 等 本工事は、吉野川下流域用水の分水施設に設置されたバタフライ弁に開閉機を新たに設置するものである。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
2 見 積 書 等
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。
2) 提 出 方 法 FAX、電子メール、持参又は郵送による。(FAX番号及びメールアドレスは4)に記載)
3) 見 積 書 提 出 期 限 **令和7年10月17日 12:00** まで
4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課
FAX番号 088-624-7743 メールアドレス nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp
5) 担 当 者 総務課 黒田
6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年10月7日 17:00 まで
7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年10月20日12時までとします。
9) そ の 他 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
3 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
5 そ の 他
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書を作成するものとします。
3) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
4) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。

FAX 送信先 088-624-7743

メール送信先 nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

担当：独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課あて

見積徴取に参加される方は、必ず本書を送付してください。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年10月2日に交付された「北島3分水工整備工事」の見積依頼書等を受領しました。

連絡先

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	①	4

$$123+4=127$$

$$127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	②	1

$$123+4+1=128$$

$$128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。

北島3分水工整備工事

仕 様 書

令和7年10月

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

1-1 適用

1. この仕様書は、北島3分水工整備工事（以下「本工事」という。）に適用する。

第2節 工事の内容

2-1 工事場所

徳島県板野郡北島町北村千田地内

2-2 工事概要

本工事は、吉野川下流域用水の分水施設に設置されたバタフライ弁に開閉機を新たに設置するものである。

2-3 施工範囲

本工事の施工範囲は、設計（機器選定）、製作、輸送、据付及び動作確認までの一切とする。

施設名	対象設備	施工内容	数量
北島3分水工	バタフライ弁	開閉機設置	1基

第3節 工期等

3-1 工期

1. 工期は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和8年3月13日までとする。
なお、休日には、日曜日、祝日及び年末年始休暇のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数以外に以下の事項を見込んでいる。

後片付け期間（後片付け、契約変更手続き期間等）	7日間
-------------------------	-----

第4節 ワンデーレスポンス

1. 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。「その日のうち」とは、受注者からの打合せ簿の提出が午前中の場合は「当日」、午後の場合は「翌日中」とする。ただし、閉庁日を除く。また、「その日のうち」に回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
2. 受注者は施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工するものとする。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて担当職員へ報告すること。
4. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

第5節 ウィークリースタンス

1. 担当職員及び受注者は「ウィークリースタンス」として、以下の事項を相互で確認し取組むことにより、工事現場環境の改善を行うものとする。
 - ①依頼日・時間及び期限に関する事項
 - ②会議・打合せに関する事項
 - ③業務時間外の連絡に関する事項
2. 受注者は確認した「ウィークリースタンス」の内容について、施工計画書に記載するものとする。
3. 「ウィークリースタンス」の取組は、工事の進捗に影響を及ぼさない範囲で実施するものとし、災害対応等の事態が発生した場合には適用しない。

第6節 情報共有システムの活用

1. 本工事は、担当職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムを活用することができる。
2. 受注者は情報共有システムを活用する場合、本工事で使用する情報共有システムを選定し、担当職員に確認しなければならない。使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（最新版）
3. 担当職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、担当職員に確認の上決定する。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える事
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う事
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると担当職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる事

第7節 工事用地等の使用

1. 現場事務所、資機材置き場等の施工上必要な用地は、受注者の責任で準備するものとする。ただし、発注者が認める場合は、発注者が保有している用地を有償で使用することができるものとする。
2. 発注者が保有している用地を使用する場合は、使用に先立ち担当職員と協議するものとする。

第8節 施工体制台帳

8-1 一般事項

受注者は、工事を施工するために下請契約を締結した場合、「施工体制台帳に係る書類の提出に関する実施要領」(平成13年10月1日付け13技第260号、最終改正 平

成31年1月11日付け30技管第124号)、「施工体制台帳の作成等についての改正について」(令和3年3月3日事務連絡)に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを担当職員に提出しなければならない。

8-2 施工体系図

受注者は、「施工体制台帳に係る書類の提出に関する実施要領」(平成13年10月1日付け13技第260号、最終改正平成31年1月11日付け30技管第124号)、「施工体制台帳の作成等についての改正について」(令和3年3月3日事務連絡)に従って、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともにその写しを担当職員に提出しなければならない。

8-3 名札の着用

受注者は、主任技術者(下請負者を含む)第1項の受注者の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。

<名札の例>

●●●●●技術者(●●)	
写 真 2 cm×3 cm 程 度 印	氏 名 ○○ ○○
	工 事 名 ○○・・・工事
	工 期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会 社 名 ○○建設株式会社

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする

注2) 所属会社の社印とする

第9節 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

1. 受注者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。

また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。

2. 1. により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

3. 1. 及び2. の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

第10節 調査資料等

1. 貸与図書

本工事において、工事対象物の完成図書を貸与することができる。

2. 引渡し（貸与）場所

徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22 吉野川下流総合管理所

3. 貸与時期

工事期間内とする。

第11節 建設副産物等

11-1 一般事項

受注者は、建設副産物の取り扱いにあたっては、「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について（平成18年6月13日付け18技第33号）」も遵守するものとする。

11-2 建設副産物の搬出

本工事において発生する建設副産物（建設発生土を除く）は、次に示す搬出先区分に従い搬出するものとする。

なお、処理施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではないことから、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については担当職員と協議のうえ、設計変更の対象とすることができる。

建設副産物	搬出先区分	積算上の条件明示				
		受入れ場所	受入期間及び受入時間	片道運搬距離	受入費用（税抜き）	
コンクリート殻（無筋）	中間処理施設	徳島市丈六町森ノ木地内	要事前確認	北島3号分水工	16.1km	1,500円/t

第12節 主任技術者等

12-1 主任技術者

次の基準を満たす主任技術者を契約締結の翌日から本工事に配置するものとする。なお、本工事は建設業法（昭和24年法律第100号）第2条に掲げる建設工事の「鋼構造物工事業」とする。

主任技術者は、建設業法第7条2号イ、ロ又はハに該当するものであること。

12-2 工事責任者

受注者は、本工事の現場責任者を契約締結の翌日から本工事に配置するものとする。

工事責任者は、この契約の履行に関し、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行うほか、請負代金額の変更、工期の変更、請負代金の請求及び受領、並びにこの契約の解除に係る権限を除き、この契約に基づく受注者の一切の権限を行使することができる。

工事責任者は、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められた場合には、工事責任者について工事現場における常駐を要しないこととすることができる。

工事責任者と主任技術者はこれを兼ねることができる。

第13節 施工管理

13-1 管理基準

本工事の施工管理は、発注者が別に定める「機械設備工事施工管理基準（平成24年4月）」によるものとする。

なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、担当職員に確認の上、施工管理を行うものとする。

13-2 立会による確認

受注者は、次表について、担当職員の立会による確認を受けなければならない。この際、受注者は、材料確認書又は確認・立会依頼書を事前に担当職員へ提出しなければならない。

ただし、担当職員に通知後、担当職員が立会に代わる他の方法を指示した場合は、この限りではない。

工種	立会する工事内容	確認時期	備考
使用材料	使用材料の数量・寸法・規格等の確認	搬入時	
現場発生品	現場発生品の搬出数量の確認	搬出時	
後片付け	後片付け	据付終了後	

13-3 段階確認

受注者は次表の施工段階において、担当職員の段階確認を受けなければならない。この際、受注者は、段階確認書を担当職員に提出しなければならない。

ただし、段階確認の実施日時及び実施箇所は担当職員が定めるものとする。

種別	細別	確認時期	備考
水門設備	寸法・外観・性能管理	工場製作完了後	
	動作確認	据付完了時	

第14節 承諾図書

受注者は、開閉機及び中間ロッド等の機器選定が完了した後、選定した機器の仕様等が判断できる資料を発注者へ提出するものとする。

なお、担当職員は、承諾図書の提出日から14日以内に承諾又は不承諾を回答する。

また、補足、修正及び再設計を求めた場合、必要事項を修正し再提出するものとする。再提出に対する回答は、再提出後速やかに行うものとする。

第15節 提出図書

提出図書の部数及び提出時期は以下によるものとする。

1. 工事着手前に提出するもの。
 - ・ 施工計画書

- 施工計画書には、（１）工事概要、（２）計画工程、（３）現場組織表、（４）施工要領（①製作要領、②輸送要領、③据付要領、④品質・出来形管理、⑤安全管理、⑥緊急時の体制及び対応等）を含む提出するものとする。
2. 設計（機器選定）完了後に提出し承諾を受けるもの。
 - ・承諾図書
 3. 工事進捗にあわせて提出するもの。
 - ・施工管理記録
 4. 工事完成前に提出するもの。
 - ・電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部完成図書は、施工計画書、承諾図書、施工管理記録、施工写真、完成図等の施工中に作成した書類（資料）を電子媒体に格納するものとする。

第16節 工事中の安全確保

16-1 工事中における安全確保

工事中に安全管理上の処置が不適切であった場合は、発注者は労働災害に対する安全管理上の改善命令等を行い、履行報告書の提出を求めることがある。

16-2 重点的安全対策

1. 工事の施工にあたっては、機構で組織する中央安全協議会が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における「重点的安全対策」の項目は以下の3項目である。

 - I. 建設機械の稼働に関連した人身事故防止
 - II. 転落・墜落による人身事故防止
 - III. 架空線、埋設管等の損傷事故防止
2. 受注者は、施工計画書を立案する際に、現場状況等を事前に確認し、現場条件・工事内容等に即した安全管理を検討するとともに、重点的安全対策の具体的な実施方法を施工計画書に明記するものとする
3. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

16-3 工事看板等

工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所を施工計画書に記載するものとする。

第17節 環境保全

受注者は、本工事の施工にあたり、油等の流出による水質汚染が無いようオイル吸着マット等の準備を行うものとし、その内容を施工計画書に記載するものとする。

また、水質汚染等を発生させた場合は、速やかに担当職員に連絡し、その指示に従うものとする。この場合は、回収・分析等に係る費用は全て受注者の負担とする

第18節 工事用電力

受注者の負担で用意するものとする。

第19節 震災対策

1. 受注者は地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第20節 参考資料等の取扱い

参考資料（又は参考図）は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、請書第1条にいう契約条項ではない。

第21節 疑義等

受注者は、仕様書に明記されていない事項、又は仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

第2章 製作

第1節 開閉機仕様

1. 次に示す仕様と同等品以上を選定するものとする。

項目	規格
名称	ギア式開閉機（内ねじ式）
型式	BGA-OP 標準弁棒出し500mm
製造者	株式会社キッツエスジーエス
中間ロッド	φ32mm Aタイプ SUS304 キャップソケットFC製
数量	1基分

2. 中間ロッドは、開閉機と既設バタフライ弁を接続するために使用するものであり、必要な寸法は現地にて確認のうえ、選定すること。

第2節 設計

1. 機器選定及び仕様の決定においては、現場調査を行い、既設設備の現況を十分確認のうえ、開閉機及び中間ロッドの選定に反映させるものとする。

第3章 据付

第1節 一般事項

1. 据付作業にあたっては、作業性の向上や据付日数の短縮を十分に考慮した施工計画を立案し、実施するものとする。
2. 隣接する他設備に悪影響を及ぼさないよう注意するとともに、施工にあたり必要な箇所には適切に養生を行うものとする。
3. ピット内の作業にあつては、労働安全衛生法及び酸素欠乏防止規則等の法令に基づき、必要な対策及び処置を施し作業するものとする。

第2節 整備

1. 開閉機はピット天端（地上部）に新たに設置し、ピット内に入ることなく操作できるようにする。
2. 開閉機と既設バタフライ弁を接続する中間ロッドの据付にあたり、必要となるコンクリート削孔は本工事に含まれるものとする。削孔径は、開閉動作に支障とならない径にするものとする。
3. ライナー材等により開閉機の高さ調整を行った場合は、開閉機と既設スラブの隙間は、コンクリート又はモルタル等で間詰めを行うものとする。
4. 開閉機はあと施工アンカーボルトにて、強固に固定するものとする。

第3節 仮設

1. 受注者が施工計画書に基づき設置、使用する仮設資材及び機械器具は、責任をも

って準備するものとする。

2. 受注者が施工計画書に基づき準備する電力、光熱、用水は、受注者の責任と費用負担によるものとする。

第4節 調整及び動作確認

据付確認後に開閉機がバルブ開閉に支障がないことを確認するために動作確認及び調整を行うものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 北島3分水工整備工事

独立行政法人 水資源機構
吉野川下流総合管理所

工事数量総括表

工事名	北島3分水工整備工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
製作工		式		1		
小形水門製作		式		1		
水門設備		式		1		
開閉機		基		1		
中間ロッド		本		1		
純製作費		式		1		
製作原価		式		1		
据付工		式		1		
小形水門輸送工		式		1		
輸送工		式		1		
小形水門輸送		式		1		

工事数量総括表

工事名	北島3分水工整備工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
小形水門設備据付		式		1		
小形水門据付工		式		1		
材料費		式		1		
労務費		式		1		
直接経費		式		1		
処分工		式		1		
運搬費		式		1		
処分費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費(率計上)		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	北島3分水工整備工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
現場管理費		式		1		
据付間接費		式		1		
据付工事原価		式		1		
設計技術費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

北島3分水工整備工事

設計図面

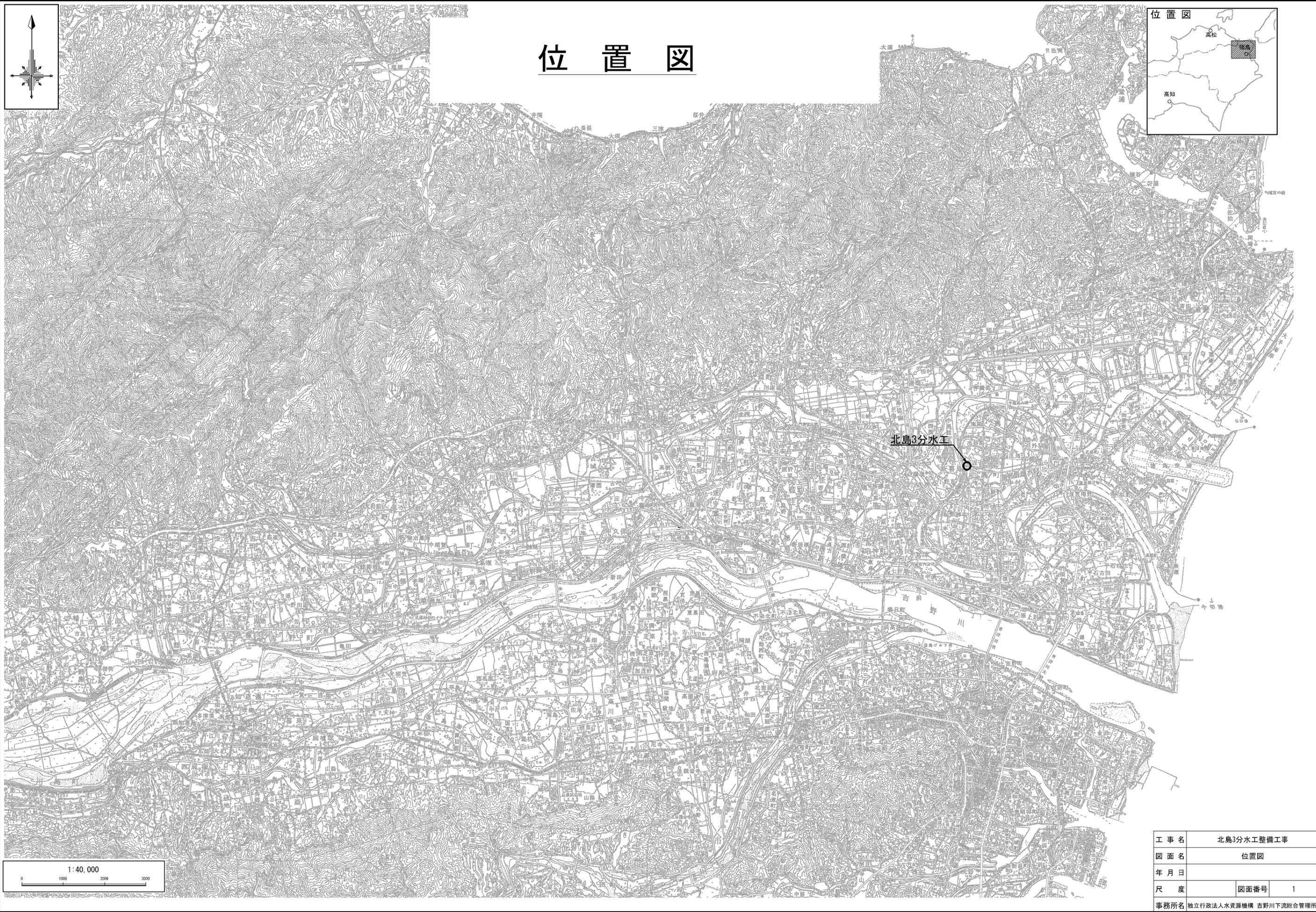
令和7年10月

独立行政法人 水資源機構 吉野川下流総合管理所

設計図面目録

図面名称	図面番号
位置図	01 / 01

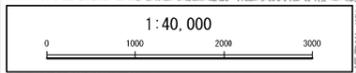
工事名	北島3分水工整備工事		
図面名	設計図面目録		
年月日			
尺度		図面番号	
事務所名	独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管財		



位置図



北島3分水工



工事名	北島3分水工整備工事		
図面名	位置図		
年月日			
尺度	図面番号	1	
事務所名	独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所		

北島3分水工整備工事

参 考 図 面

令和7年10月

独立行政法人 水資源機構 吉野川下流総合管理所

参考図面目録

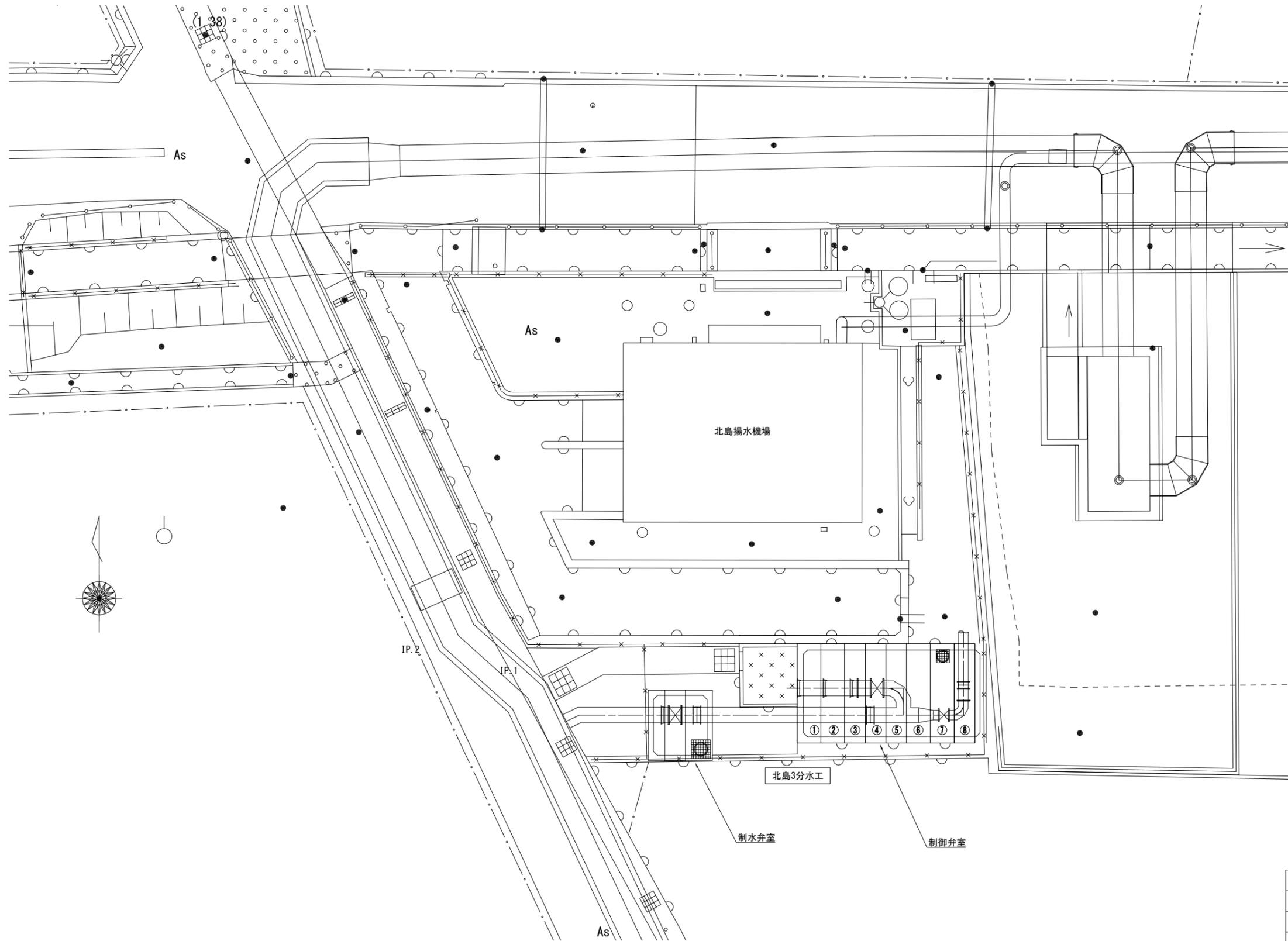
図面名称	図面番号
北島3分水工構造図 (1/2)	01 / 02
北島3分水工構造図 (2/2)	02 / 02

工事名	北島3分水工整備工事		
図面名	参考図面目録		
年月日			
尺度		図面番号	
事務所名	独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管財		

北島3分水工構造図(1/2)

S=1:100

位置図



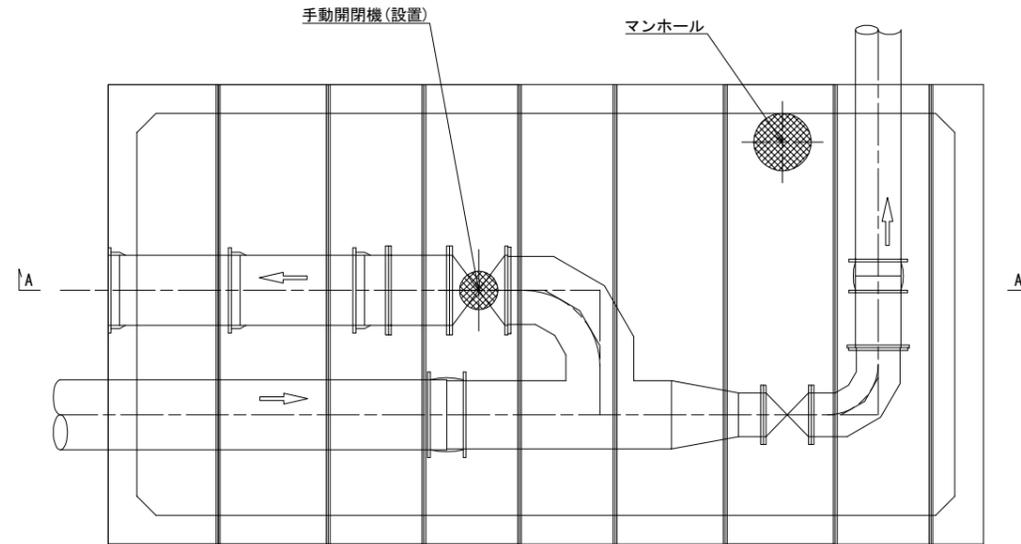
工事名	北島3分水工整備工事		
図面名	北島3分水工構造図(1/2)		
年月日			
尺度	図示	図面番号	1
事務所名	独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管		

北島3分水工構造図(2/2)

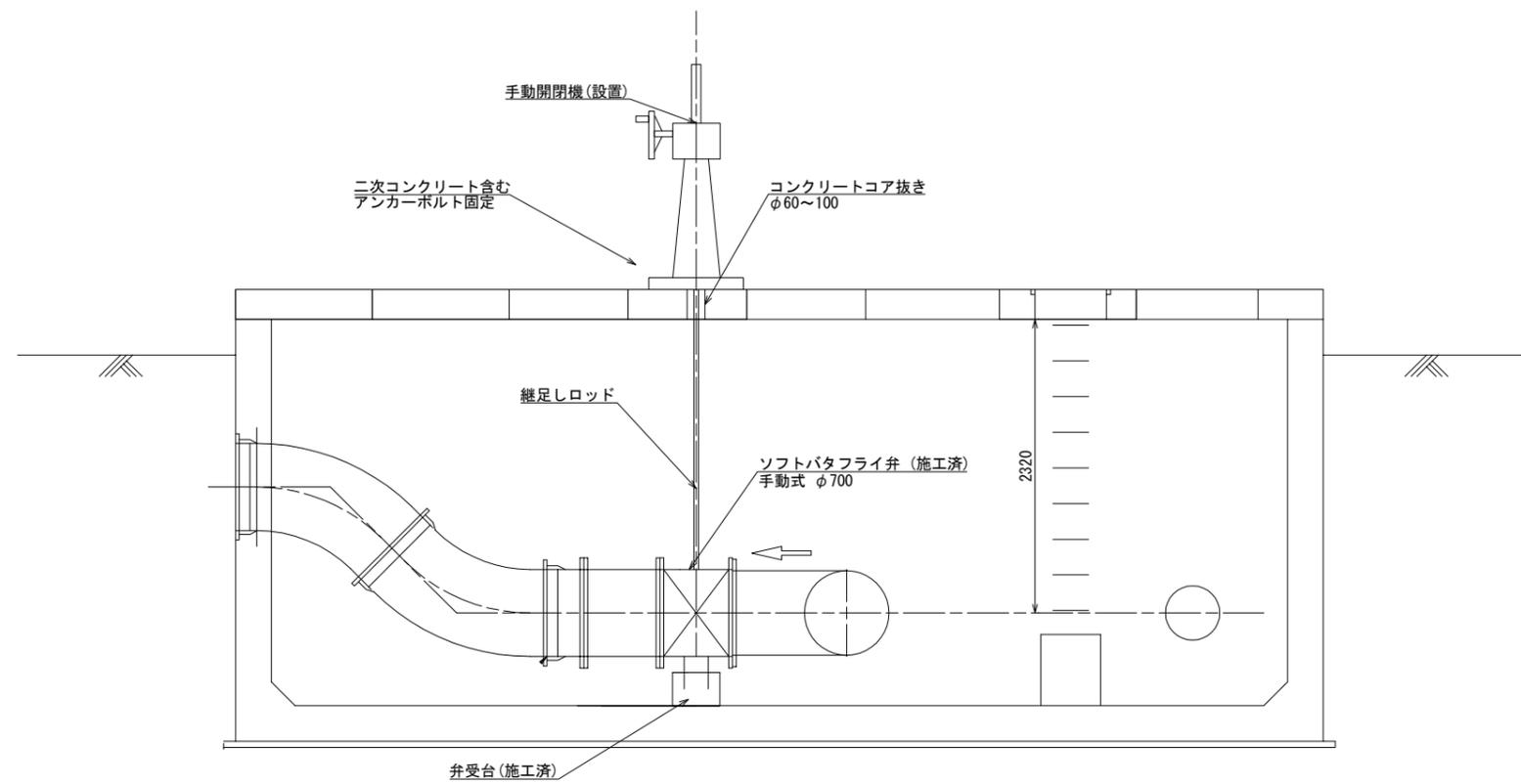
S=1:50

制御弁室

平面図



A-A断面図



工事名	北島3分水工整備工事		
図面名	北島3分水工構造図(2/2)		
年月日			
尺度	図示	図面番号	2
事務所名	独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理		

北島3分水工整備工事

参 考 資 料

この「参考資料」（または「参考図面」以下同じ）は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、請書第一条にいう契約条項ではない。

したがって、「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じる者ではなく、請負者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工条件、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。

令和7年10月

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所

積算参考数量等

① 工事数量一覧表

機器単体品数量表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考 (付帯情報)
北島3号分水工					
	ギア式開閉台	製造者：キッツエスジーエス●内ねじ式●型式：BGA-0P●標準弁弁棒出し500mm	円/基	1	95kg
	中間ロッド	製造者：キッツエスジーエス●中間ロッド径：φ32●Aタイプ●キャップソケットFC製●L1=970L	円/本	1	11kg

製品輸送内訳表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考
北島3号分水工					
	小形水門輸送	修繕工事輸送費（全工種）、距離9.7km、重量0.1t	式	1	

据付材料表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考
北島3号分水工					
	あと施工アンカーボルト	M16	本	4	
	コンクリート		m ³	0.01	

据付労務工数等数量表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考
北島3号分水工					
	機械設備据付工		人	1	
	普通作業員		人	1	

機械経費数量表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考
北島3号分水工					
	発動発電機		日	1	
	コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン	日	1	
		2t積 吊能力2.9t	日	1	

建設副産物数量表

設備等区分	名称	規格	単位	数量	備考
建設副産物					
	コンクリート殻	無筋	t	0.005	

② 資材単価等一覧表

【掲載事項】

・本資料に掲載する単価は、建設物価（一般財団法人建設物価調査会）及び積算資料（一般財団法人経済調査会）に示されていない資材単価等である。

名称	規格	単位	単価
ギア式開閉台	製造者：キッツエスジーエス●内ねじ式●型式：BGA-0P●標準弁弁棒出し500mm	円/基	642,000
中間ロッド	製造者：キッツエスジーエス●中間ロッド径：φ32●Aタイプ●キャップソケットFC製●L1=970L	円/本	43,400

【見積参考資料】概略工事工程表

工 事 名 : 北島3分水工整備工事

工種	単位	数量	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
準備	式	1							・20日間
工場製作	式	1							・4ヶ月
現場作業	式	1							・2日間
後片付け	式	1							・7日間

この「見積参考資料」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、請負第1条にいう契約条項ではない。したがって、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件・地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。